

加盟手続きについて

本連盟への加盟は、「登録申請書の受理」と「連盟費納入の確認」により完了します。いずれかがお済みでない場合、連盟行事に参加ができないことがありますのでご注意ください。

また部員の状況等により加盟を保留される場合は、4月26日（月）までにメール（info@tokyokousuiren.com）にてご一報ください。

1. 登録申請書について 【記入上の注意等】

下記をお読みいただき、別紙「登録申請書」に漏れなく記入・捺印の上、4月29日（木）総会の際にご提出ください。

やむを得ず総会を欠席される場合は、4月26日（月）までに届くよう、別紙「委任状」とともに下記宛先まで郵送してください。

《郵送先》 〒206-0022 多摩市聖ヶ丘4-1-1

多摩大学附属聖ヶ丘高等学校内

東京都高等学校吹奏楽連盟 大塚聖子 宛

- ① 各学校には **高吹連 学校コードNo.** が付いています。コード番号は年度が変わっても変更はありません。連盟ではこの『高吹連学校コードNo.』で事務作業を行っていますので、各種の申込書類および郵便振替払込用紙へ必ずご記入ください。

各学校の『高吹連学校コードNo.』は、この案内をお送りした封筒の宛名の右下に印刷されています。

新規加盟校は、『高吹連学校コードNo.』は空欄でご提出ください。後日、事務局よりコードNo.をお知らせいたします。

- ② 『登録申請書』の右側に『前年度からの変更』という欄があります。

令和2年度と令和3年度で、各項目毎に変更がある場合は「あり」を、変わらない場合は「なし」をそれぞれ○で囲んでください。

- ③ 『学校』の『正式名称』欄には学校の正式な名称を正しくご記入の上、『フリガナ』を付けてください。

コンクール等のプログラムに記載する学校名は、基本的にこの欄に記入された学校名を使用いたします。当連盟は高等学校の連盟ですので、系列中学校の生徒が大会に参加する可能性があっても「〇〇中学高等学校」とは記入しないでください。

都立校の場合は「東京都立〇〇高等学校」が正式であります。プログラム等に記載する場合には「〇〇高等学校（都）」とさせていただきます。

- ④ 学校名、学校所在地、学校電話番号、学校FAX番号は高吹連のホームページ上で公開します。その他は一切公開いたしません。

- ⑤ **公印、顧問印**がない場合は受理できませんので、必ず捺印してください。

- ⑥ 年度途中で記載事項に変更のあった場合は、事務局へ文書でご連絡ください。

2. 連盟費の納入について

連盟費は次の何れかの方法でお支払いください。

- ① 4月29日（木）の総会時での現金による支払い。

- ② 同封の「郵便振替払込用紙」で5月14日（金）までに郵便局で払い込み。

<連盟費の内訳>

法人会費（（一社）全日本吹奏楽連盟へ納入）	500円
支部賛助費（東京都吹奏楽連盟へ納入）	1,000円
東京都高等学校吹奏楽連盟年間運営費	8,500円
合計	10,000円

個人情報の取り扱いについて

登録申請書ならびに参加申込書にご記入いただく個人情報については、連盟で厳重な管理の上、上部団体（（一社）全日本吹奏楽連盟、東京都吹奏楽連盟）への情報提供ならびに各行事開催のための業務（実施要項、入場券等の発送、プログラムの制作、朝日新聞社等のマスコミへの情報提供、連盟が業務委託している録音録画・写真業者への情報提供）以外の目的には一切使用いたしません。